

平成20年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県版）

（概要版）

厚生労働省が実施した、平成20年度における「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（いわゆる 高齢者虐待防止法）」に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県版）の概要は、以下のとおりでした。

1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況

県内の26市町で受け付けた相談・通報件数は、5件でした。

（参考：H19年度の相談・通報件数は5件）

市町による事実確認の結果、虐待と判断された事例は2件でした。

（参考：H19年度の虐待判断件数は0件）

2. 養護者による高齢者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報受理件数

県内の26市町で受け付けた相談・通報件数は、365件でした。

（参考：H19年度の相談・通報件数は、315件）

市町による事実確認の結果、虐待と判断された件数は260件（被虐待者数260人）でした。

（参考：H19年度の虐待判断件数221件、被虐待者数221人）

(2) 相談・通報者

「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が187人（51.2%）と最も多く、次いで「民生委員」が45人（12.3%）、「当該市町行政職員」が30人（8.2%）でした。

表 - 1 相談・通報者（複数回答）

	介護支援専門員・介護保険事業所職員	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町行政職員	警察	その他	不明（匿名を含む）	合計
H20年度	人	187	18	45	19	29	30	2	37	4	371
	%	51.2	4.9	12.3	5.2	7.9	8.2	0.5	10.1	1.1	-
H19年度	人	150	13	20	20	35	6	37	6	33	320
	%	47.6	4.1	6.3	6.3	11.1	1.9	11.7	1.9	10.5	-

（注）%は相談・通報件数365件に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

(3) 虐待の種別・類型

「身体的虐待」が159件（61.2%）と最も多く、次いで「心理的虐待」が96件（36.9%）、「介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）」が80件（30.8%）、「経済的虐待」が48件（18.5%）でした。

表 - 2 虐待の種類・類型（複数回答）

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
H20年度	件数	159	80	96	2	385
	%	61.2	30.8	36.9	0.8	18.5
H19年度	件数	114	81	85		349
	%	51.6	36.7	38.5		31.2

（注）%は虐待判断事例の総数260件に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

(4)被虐待者の状況について

ア. 被虐待者の約8割が女性

性別では、「女性」が206人(79.2%)、「男性」が54人(20.8%)と、「女性」が被虐待者の8割近くを占めています。

イ. 被虐待者の約7割が75歳以上

年齢階層別では、「80～84歳」が66人(25.4%)と最も多く、次いで「85～89歳」が52人(20.0%)、「75～79歳」が46人(17.7%)でした。また、「90歳以上」は24人(9.2%)でした。

これら4つの年齢階層を合わせると188人(72.3%)であり、被虐待者の約7割が75歳以上でした。

表-3 被虐待者の年齢階層

		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
H20年度	人	30	38	46	66	52	24	4	260
	%	11.5	14.6	17.7	25.4	20.0	9.2	1.5	100.0
H19年度	人	9	17	49	50	57	38	1	221
	%	4.1	7.7	22.2	22.6	25.8	17.2	0.5	100.0

ウ. 約4割が息子からの虐待

被虐待者から見た虐待者の続柄は、「息子」が110人(39.1%)と最も多く、次いで「息子の配偶者」が43人(15.3%)、「夫」が42人(14.9%)の順でした。

表-5 被虐待者から見た虐待者の続柄(複数回答)

		夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
H20年度	人	42	13	110	29	43	10	4	16	13	1	281
	%	14.9	4.6	39.1	10.3	15.3	3.6	1.4	5.7	4.6	0.4	100.0
H19年度	人	21	8	107	33	49	5	3	4	11		241
	%	8.7	3.3	44.4	13.7	20.3	2.1	1.2	1.7	4.6		100.0

(5)虐待への対応策について

虐待への対応策としては、「被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例」が53件(19.9%)で、約2割の事例で「入所施設等の利用」が行われていました。

一方、「被虐待者と虐待者を分離していない事例」は、207件(77.8%)であり、これらの事例では、「養護者に対する助言・指導」や、「現行のケアプランの見直し」等が行われていました。

(集計上の留意点)

- ・高齢者本人の年齢が65歳以上の事例を対象としています。
- ・原則として、平成20年4月1日～平成21年3月31日の期間に各市町で新たに相談または通報として受理した事例を基本として集計しています。

調査結果の詳細については、滋賀県ホームページの 元気長寿福祉課 認知症対策担当に掲載。

